

Newsletter

CONTENTS

- 所長あいさつ Pg.1
- 萩原なつ子国立女性教育会館新理事長に聞く Pg.2
- 昭和女子大学女性文化研究所紀要第50号の刊行 Pg.3
- 研究報告 Pg.4

No.79
Spring, 2023



所長あいさつ

武川 恵子

2015年の国連サミットで、人間と地球、そして繁栄のために2030年までに達成すべき人類共通の17の目標を掲げたSDGsが定められてから、今年で8年目を迎えます。達成までの中間年となり、国連でも進捗状況のフォローアップが行われる予定です。

持続可能な開発に向けて、学術機関、企業、市民が連携したグローバルなネットワークであるSDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）が発表しているSDGs達成度ランキングで2022年、日本は19位でした。日本の達成度をGoal毎に見ると特にGoal5、ジェンダー平等のスコアが低いのですが、その要因は、衆議院議員に占める女性比率、男女の賃金格差、近代的方法によって充足されている家族計画の需要、などが挙げられます。2022年はコロナの影響もあってか、算定そのものがされませんでしたが、前年までは、一日当たり無償労働に使う時間の男女差も構成要素として算出されており、それも日本のGoal5のスコアを引下げる要因となっていました。

しかし、明るい兆しもあります。昨年8月末発表の総務省「社会生活基本調査」2021年調査データによれば、6歳未満の子どもをもつ夫婦の育児・家事関連時間について、夫1時間54分（31分増）、妻7時間28分（6分減）と5年前データよりかなりの伸び幅となりました。欧米諸国と比べてまだまだ低い水準に留まってはいるものの、日本社会に良い変化が現れつつあるとの期待が持てます。第1子出産までは就業していた女性が出産後も就業を継続しているかを調べた厚生労働省調査についても、1985～2009年ま

では就業継続率はほぼ4割で推移していたものが、2010～2014年は53%、昨秋発表された2015～2019年データでは70%と増加しており、今や子供が生まれても女性は仕事を続けるのが主流の社会へと急速に変化しています。

制度面でも昨年12月15日土曜日、臨時国会の最終日に、民法の改正法が成立し、長年の懸案であった嫡出否認権が妻に認められ、100日間残っていた離婚後女性のみに課されていた再婚禁止期間も解消されました。さらに、刑法に関しても、強姦性交等罪などにおける暴行脅迫要件、性交同意年齢、公訴時効などに関する規程が見直される方向で、おそらくこのニュースレターが出る頃には国会で審議されていることでしょう。これらの動きは、当事者や支援者の永年の努力と運動の賜物ですが、現在の民法の規程が明治時代に起草された際の成立過程の学術的研究や、性犯罪被害者のPTSDなどの精神医学的研究なども寄与していたことも忘れてはいけません。

大学においても動きがあります。ものづくりニッポンにおいて、歴史的に大学で工学部は大きな比重を占めていますが、女子学生比率が他学部比べて極端に低いことが指摘されてきました。ここきて、奈良女子大学が昨年、日本の女子大学で史上初の工学部を開設し、お茶の水女子大学も来年4月に共創工学部（仮称）を開設する構想を発表しました。さらには、東京工業大学が来春入学入試から女子枠を創ることが話題を呼んでいます。

当研究所では、今年2月に紀要50号を刊行するにあたり、昨年7月記念シンポジウムを行いました。また、紀要50号には、当研究所で研究者としての研鑽を積まれた諸先輩からのメッセージを寄せていただきました。その中で、学内外から、「時代の要請に応じた研究活動」への期待を示していただきました。今年2月には叢書「コロナ禍の労働とジェンダー」を発行し、3月にはシンポジウム「環境とジェンダー」を開催するなど、時宜に応じた活動を行っていますが、女性を巡る大きな社会の変化の中で、時代を更に前に進めるための研究活動に今後とも努めてまいります。

（ビジネスデザイン学科特命教授・元内閣府男女共同参画局長）

萩原なつ子国立女性教育会館新理事長に聞く

インタビュー：金子弥生

1977年に設立された国立女性教育会館（NWEC: National Women's Education Center）は、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会形成促進に資することを目的とする日本で唯一のナショナルセンターです。今回は、NWECの第7代理事長に就任された萩原なつ子さんに、大学との連携やNWECの誇る女性デジタルアーカイブのジェンダー研究への活用の拡大等についてお話を伺いました。



1) NWEC新理事長としての抱負についてお聞かせください。

NWECは2022年で45年目を迎えましたが、多くの人に、この存在が知られていないようです。ですから、まずは多くの人々にNWECを認識してもらうための広報、情報発信をすることに加えて、学校での男女共同参画推進のための研修を行なうなど、活発に活動していこうと考えています。今後は、NWEC自身のエンパワーメントや自治体の男女センターのモチベーションのアップにも力を入れていくつもりです。

2) 大学や大学所属の女性・ジェンダー研究所との連携についてはどうお考えですか？

女性教育・社会教育推進という面でも、大学との連携を充実させたいです。例えば、学生・院生への支援としては、アーカイブなどの情報提供をすることで卒論や修論作成の伴走的支援を行ないたいと考えます。ゼミ単位でアーカイブのオンライン・ワークショップに参加したり、学習プログラムのネット配信を利用することが出来ますし、合宿施設も充実しているので利用していただきたい。要望があれば講義も行なっていますので。

また、国際ジェンダー学会等の学会の大会の誘致にも力を入れるほか、ジェンダー研究者向けのセミナーも作ろうかと思っています。

3) アーカイブスの機能と役割についてもう少し詳しく教えていただけますか？

NWECには16万件以上の図書・雑誌・新聞・行政資料等のデータベースがあり、誰でも利用できます。大学などに向けてパッケージ貸出もしています。昨年廃館となった「女性の仕事と未来館」から3,000冊の資料が提供され、蔵書はさらに充実しました。女性に関する資料や研究書が必要な場合は、まず検索のうえ利用してほしいと思います。詳細はWinet（Women's information network）に詳しいのでご覧ください。

4) 理事長ご自身も若手ジェンダー研究者としてNWECをよく利用されたそうですね？

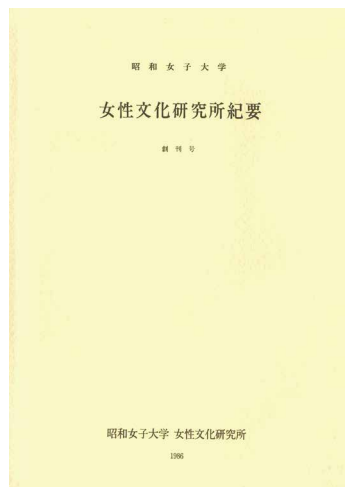
NWECではジェンダーを研究する人が学会やセミナーをよく開いているので、私自身も大会やセミナーに何度も参加しました。宿泊棟で親しくなった人やその大学をその後訪ねるなど、今まで関わりのなかった思いがけない人々と出会い、つながるきっかけにもなりました。大学の教員の方々にはこうした緩やかなつながりの機会を得たり、情報などを提供するためにも学生さんと一緒に、フォーラムやセミナーなどに参加させていただきたいです。子連れの利用もOKです。私自身がNWECで学んだのはネットワークの作り方です。

若い方たちに必要な力としてリーダーシップの重要性は良く指摘されますが、能動的にリーダーをサポートしたり、組織のために考え行動したりする、フォロアーシップを育てるのも大事なことです。若い人たちには、柔軟な人間関係や、状況に応じてたリーダーシップやフォロアーシップを発揮し、個性を伸ばしてほしいと望んでいます。

萩原新理事長にはお忙しいなか、熱量の感じられるお話を伺い、ジェンダー研究や女子教育におけるNWECとの連携について、改めて様々な可能性を感じさせていただいた時間となりました。ありがとうございました。

（文責：金子弥生）

昭和女子大学女性文化研究所紀要第50号の刊行 ～記念号としての内容から～



昭和女子大学女性文化研究所紀要第50号が刊行された。今回は50号刊行記念号として、投稿論文や書評等の通常の掲載内容に加えて、二つの特別な内容が盛り込まれている。一つは、2022年7月31日（日）に女性文化研究所の主催で開催された紀要第50号刊行記念シンポジウム「これからの女子大学と

女性・ジェンダー」での3名の課題提起者の発表内容である。課題提起者であった坂東眞理子昭和女子大学理事長・総長、八代尚宏昭和女子大学特命教授、江原由美子都立大学名誉教授の発表内容は、本シンポジウムの基本論点となる重要な課題提起となっていたとともに、今後の女子大学や女性・ジェンダー研究を考えていく上で、50号の刊行記念として記録に残すべき内容といえたことから、3名の課題提起者のご承認のもと、テープ起こし原稿をベースにした内容を本紀要に掲載することができた。

もう一つは、女性文化研究所を色々な形で支えてきてくださった皆様からの50号刊行にあたってのお言葉を掲載することができた。お言葉を寄せていただいたのは、

小原奈津子学長をはじめ、女性文化研究所に所属し、ご活躍されていた天野寛子昭和女子大学名誉教授、太田鈴子全学共通教育センター非常勤特任教授、小川浩昭和女子大学元教授、掛川典子昭和女子大学名誉教授、木間英子昭和女子大学名誉教授、島田淳子昭和女子大学名誉教授、土舘優子近代文化研究所事務担当、藤崎春代昭和女子大学こども園総括園長、森ます美昭和女子大学名誉教授の10名である。

シンポジウムの課題提起では、坂東理事長・総長から女性文化研究所への期待として「どのように女性を育てていくのか、力をつけていくのかという研究」、「いろいろな機関と連携してプロジェクトや研究を行うこと…そしてそれを社会に向けて発信していくということ」があげられ、全体としては「時代のニーズに応じた研究活動の重要性」が指摘されていた。また、50号の刊行にあたりお言葉をいただいた皆様からも、これまでの女性文化研究所の様々な取り組みや活動への想いや評価と併せて、研究所への期待として同様の内容が寄せられた。特に時代のニーズを踏まえつつも、「女性文化」という言葉に込められた意味や意義を忘れずに、将来を見据えた多様かつ学際的な研究が、今まで以上に活発に行われることが求められていることが確認できた。研究所の「顔」ともいえる紀要を通して、本研究所における研究の発展と発信が本学との教育とも連動し、本学全体の活性化にもつながることができればと思う。

（文責：北本佳子）

《全国書店でお買い求めいただけます》

2023年2月22日刊行

昭和女子大学女性文化研究叢書 第13集

『コロナ禍の労働・生活とジェンダー』

昭和女子大学女性文化研究所編 御茶の水書房刊

目次

総説 坂東眞理子

第1章 コロナ禍で浮上した女性の雇用継続課題とポスト・コロナの雇用平等推進への政策提言

—欧米のジェンダー平等先進国からの学び— 青木美保・武川恵子

第2章 コロナショックでみえた女性労働者の就業継続の現状と課題 大橋重子・瀬戸山聡子・清水直美

第3章 エッセンシャルワークを担う福祉従事者に関する研究

—全国社会福祉法人経営者協議会役員へのインタビュー調査から— 北本佳子

第4章 新型コロナ下における家族介護者の働き方と生活資源マネジメントの課題

—ジェンダーとケアバビリティを手掛かりとして— 伊藤純・粕谷美砂子・山本咲子・吉田仁美・斎藤悦子

第5章 コロナ禍における「本格的な趣味」としての家庭料理と女性

—日本の社会教育学・生涯教育論に示唆するもの— 歌川光一

第6章 気候危機×COVID-19とジェンダー

—いかに新しい社会システムを構築するか— 松葉口玲子

研究報告 Workshop Report

第176回

2022年度女性文化研究所研究員・特別研究員
合同研究報告会

2023年2月9日（木）14:00～17:05 Zoom開催

年1回研究員が集まり、互いの研究について報告しあう会を今年度も実施しました。今回は初めての試みとして、出席できない方に報告動画の作成をお願いしました。

オンラインの強みを生かし、チャットで意見交換を行うなど、濃密な時間となりました。

報告者と内容は下記の通りです。

〈出席による報告〉

★阿部美香研究員

「中世女性の宗教的主体性（エイジェンシー）」

★遠藤由紀子研究員

「会津藩出身の女性の研究—明治期以降を中心に—」
「幕末明治を生きた女性の研究」

★柴田聡子研究員

「ヴィクトリア朝時代に生きる女性たち」

★清水みち研究員

「ポストモダンの作家 Muriel Spark (1918-2006) の創作行為について」

★清水直美研究員

共同研究者：大橋重子特別研究員・瀬戸山聡子特別研究員
「コロナショックでみえた女性労働者の就業継続の現状と課題」

★高橋美織研究員

「戦時下の茅野雅子」

★武藤麻香特別研究員

「The Canterbury Tales の女性描写における色彩語研究」

★歌川光一特別研究員

「戦後日本における友情のジェンダー表象③—学校教育との関係に焦点を当てて—」

〈録画による報告〉

★太田鈴子研究員

「子どもを授かること、子どもをつくること」

★杉田あけみ特別研究員

「企業経営と生活経営との共生戦略に関する私論の展開」
「文献調査『小さな地球の大きな世界』」

★宮坂順子特別研究員

「女性の貧困」
「公的支援等の間に置かれているプレシングルマザー（子どもを抱えて別居中の女性たち）の課題と支援のあり方」

★山本咲子特別研究員

共同研究者：伊藤純所員・粕谷美砂子所員・斎藤悦子研究員・吉田仁美特別研究員
「新型コロナ下における家族介護者の働き方と生活資源マネジメントの課題：ジェンダーとケアパリティを手掛かりとして」

2023年度初旬に女性文化研究所ホームページのURLを変更する計画があります。4月以降はお手数ですが「昭和所女子大学女性文化研究所」で検索をいただき、必要に応じてURLの更新をお願いいたします。